

しながわ 2007年 第24回

平和のための戦争展

—戦争する国にさせないために—

日本国憲法

第二章 戦争の放棄

戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認。

第九条

日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するため陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない。

とき 8月16日(木)～19日(日) 平和のための戦争展

10時～19時(19日は17時まで)

ところ 品川区民ギャラリー(イトーヨーカドー大井町店8階)

大井町線 大井町駅1分

主催 しながわ平和のための戦争展実行委員会

連絡先 03-5742-7563(西條) 03-3727-8382(扇谷)

18日(土) 13:30～

コカリナ<品川コカリナアンサンブル>

コカリナは自然の木で作られた楽器です。手のひらにのるこの小さな笛が「小鳥たちも人間も仲間だよ」と呼んでいるようです。自然の命の尊さをコカリナの温かい音色で「平和の響き」となっていけたらと思っています。

- ・リムジンガン
- ・わたしと小鳥とすすと
- ・千の風にのって
- ・まぼろしの翼とともに
- ・なんという胸のいたみだろうか



証言：「満州興安東京荏原郷開拓団として」 飯白栄助

1944年(昭和19年)に乾物屋をしていた父とともに満洲の興安に入植。国民学校6年生だった。父はまもなく病死し、8月からの死の逃避行の中で、母と別れてしまい、中国人宅で住み込みで働き命をながらえた。国共内戦では八路軍の野戦病院で下働きをし、1958年(昭和33年)に帰国した。

19日(日) 13:30～

朗読：朗読集団「風」

品川・八潮の地域に根ざして詩の朗読を続けている。

- ・長編詩「戦場」花森安治作(「戦争中の暮しの記録」収録)
- ・「日の丸弁当」「兵士の条件」津布久晃司作(津布久晃司詩集より)
- ・「はるかなるメソポタミヤ」市川清作(詩人会議「戦争をとめよう」より)
- ・「あなたといま ともに」高岡岑郷(新聞都教組より)

胡弓と語り：中村昭三(元荏原五中教師)

「炎の町の白い花」さねとうあきら作

「これは、かつて反戦絵本として、私が書いた作品の脚色です。長いこと『天皇陛下のおんために・・・』の歌を入れて、語りにしたいと思いつけてきました。いざ、語りの本にしてみると、なにかギクシャクして、落ち着きが悪いような気もしますが、(たたき台)として、ご高覧に供します。忌憚のないご意見をお聞かせください。」(さねとうあきら)「センソウNO!と」中村昭三作より

*平和の為の戦争展は皆様の募金で成り立っています。募金にご協力下さい。

*一緒に戦争展をやって下さる方を求めています。受付までお申し出下さい。

盧溝橋事件70年

「パン、パン、パン」という銃声が1937年7月7日北京郊外盧溝橋から聞こえてきました。これが有名な「盧溝橋事件」です。日本軍の陰謀か、中国軍の威嚇か…。これが戦争のきっかけになりました。その裏にあるものは？

戦時下の教育

1941年(昭和16年)国民学校の発足と共に超国家主義的・軍国主義的性格の強い教科書で戦争を「聖戦」と美化し、国民を「戦争完遂」に協力させるための教育が行われました。



城南大空襲と子ども

品川は、1945年5月24日から25日にかけて大きな空襲を受けました。戦争中は、品川区と荏原区に分かれていましたが、特に旧荏原区は焼け野原になりました。これを城南空襲と呼びます。品川でもたくさんの子どもたちが炎の中を逃げまどいました。体験者による絵(小島義一さん)を展示します。

戦時下の子ども(学童疎開)

学童疎開を知っていますか。昭和16年(1941)尋常小学校は、国民学校と名称を変え、子ども達は「少国民」と呼ばれて「国家への絶対的忠誠心」が一番であると「皇国民教育」を骨の髄まで叩き込まれたのです。戦局の悪化に伴って「防空の足手まといを無くし次期戦力の温存」を目的に政府は学童疎開を閣議決定し、国策で施行された学童疎開は教育史上まれに見る受難の歴史でした。『二度と繰り返してはならない学童疎開』を語り継いでいきましょう。

戦争による孤児

戦災孤児・引揚孤児・中国残留孤児

戦争による最大の犠牲者は常に子ども達です。戦後、その子どもたちは何の補償もなく、悲惨な生活を強いられて生き抜いてきました。二度と孤児を作らない社会にするために「戦争をしないこと」が本当に大切なことだと思います。

日本国憲法施行60年

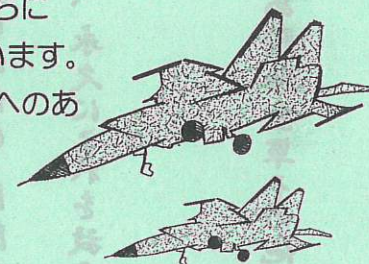
日本国憲法ができて60年になりました。この憲法は「もう古い」「押し付け」だから変えたいという人たちがいます。第二次世界大戦で負けるまで日本はたくさんの戦争をしてきました。この憲法ができてからは1度も戦争をしないできました。憲法成立当時の資料を見ながら、当時の人々がどう考えていたのか、今、私たちはどうしたらよいか一緒に考えてみませんか？

教育は今

教育基本法が改定され、政府による教育への支配介入が強化されようとしています。また、「従軍慰安婦」、沖縄戦での集団自決の真相も教科書から消されてきています。戦争をできる国作りと一体となった教育行政について一緒に考えてみましょう。

再び「戦争する国」になっちゃうの？

日米安保条約の中で私たちが気づかないうちに「戦争が出来る体制作り」は少しずつ進んでいます。日米安保条約と自衛隊の海外派遣・米軍再編へのあゆみのめざしているところは？



平和への願い

戦争ができる国にするために憲法を変えようという動きが強まる中で、「戦争をする国にしないために、憲法9条を守ろう」という運動も各地に広がっています。いろいろな立場の人たちが、自分の得意分野を生かした「平和アピール」を広げています。それらの運動のひとつ「グループアイズ」の作品を紹介します。また、品川でも広がる「9条の会」の運動を紹介します。あなたも、平和のためのささやかな一歩を踏み出してみませんか？